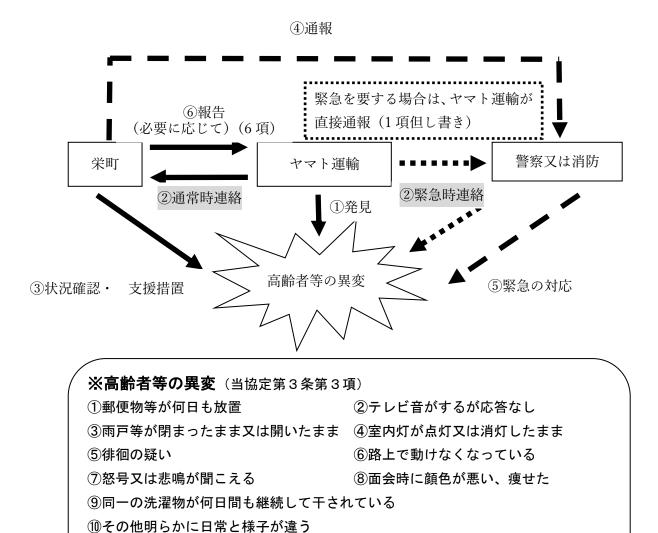
栄町高齢者等見守り活動に関する協定

栄町とヤマト運輸株式会社成田主管支店と締結した「栄町高齢者等見守り活動に関する協定」は、宅配便の業務中において、高齢者の家庭又は高齢者の異変を発見したときは、速やかに町等へ連絡することを目的とし、高齢者に対する見守り・安否確認体制の充実を図るために締結したものです。



通常時の連絡先	緊急時の連絡先
栄町地域包括支援センター	成田警察署
6 0476 (95) 1510	6 0476 (27) 0110
栄町役場 健康介護課	印西警察署
6 0476 (33) 7709	6 0476 (42) 0110
*受付時間:8:30~17:15	栄町消防本部(ちば消防共同指令センター)
	6 119

など